令和元年度　第１回理事研修会　情勢報告

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和元年５月１４日（火）

　教育情勢について、ご報告いたします。綴りをご覧ください。国内の情勢から主に８点と、道内の情勢からは項目だけ、お話しいたします。

**1点目は**、1ページと2ページにあります新学習指導要領で必修となる「プログラミング教育」に関わってです。

　プログラミング教育のねらいは、コンピュータ等を上手に活用して、身近な問題を解決することとともに、「プログラミング的思考」を育むことにあります。全面実施まで1年を切り、様々な実践が行われているところですが、1ぺージにありますように「小学校2年生の算数の2桁の足し算」では、プログラミング的な思考に焦点を当てたコンピュータを使わない実践、また2ページにある様に企業の提供する「プログラミング教材」を授業に活用する実践などもあります。先生方がまず、プログラミング教育を体験し実践していくことが、どの学校でも今年の重要なテーマになるのではないでしょうか。

**2点目は**、4ページにありますように、授業時数を確保するための日本各地の工夫についてです。今年度は「10連休があり、また移行期で授業時数の増加した教科もあることから」、授業時数確保に向けて、日本の各地で異なる取組が進められています。京都市・神戸市・仙台市・いわき市の例が新聞に載っていますが、夏季休業や冬季休業を短くしたり、授業時間を60分にしたり、土曜に授業を行ったりと、地区の実情に合わせた取組が見られています。道内においても、週時数を増やしたり、土曜授業を行ったりする取組も見られています。

**3点目は**、6ページにありますように、「柴山文部科学大臣が、教育抜本見直しを中央教育審議会に諮問」という記事に関わってです。具体的にはリード文にありますように、小学校高学年を中心とした教科担任制の導入拡大や教員免許制度の改正、高校の普通科の見直しなどが柱となります。初等中等教育に関する包括的な諮問は、2003年以来16年ぶりであり、20年度末にも答申される見通しで、教育制度が大きく変わる可能性があります。

教科担任制が基本の中学校教員が、その専門性を生かして小学校でも教えやすくする免許制度の改正についても話われることになります。これが実現するためには、教員の負担軽減、教職員配置などの見直しも大きな課題となります。

**4点目は**、7ページと11ページにある教員の働き方改革に関わってです。教育現場の喫緊の課題は、教員の長時間労働ですが、7ページは「さいたま市教委」が今年の7月に小中高各1校で、変形労働時間制を試行するという記事です。実施は7月の1か月間。平日の勤務時間を既定の7時間45分より延長して設定した上で、夏季休業中に振り替えるという内容です。どんな状況になったのかの報告を注意したいと思います。

また、11ページには、横浜市が試験導入した「フレックスタイム制」の記事も載せました。勤務時間のパターンを12に分け、子どもの保育園への送迎や親の介護、大学院への進学などの場合は、校長の判断で認めているというものです。この他に佐賀県の「テレワーク」、兵庫県の「動画を通じて外部コーチの指導を受ける民間サービス」などの内容もありますので、後ほど詳しくご覧ください。

こうした働き方改革に関わって、文部科学省委嘱の学校業務改善アドバイザー「妹尾昌俊」氏は、「育児や介護と両立しやすいように働き方を工夫することは大事だ。決まった教員数で仕事をやりくりするのは限界があり、業務量の削減や教員定数の改善などと同時並行で改革を検討する必要がある」とコメントを述べております。

**5点目は**、教員採用に関わる記事です。9ページをご覧ください。

文部科学省の公表によると、昨年度2018年度の小学校教員の採用試験の競争倍率は、過去20年間で最低の3.2倍となったとのことです。これは、教員の大量退職が続き、採用者を増やしている一方、学生は多忙な教員を避け民間企業に流れ、受験者数が減ることにより、倍率が低下していることの表れです。こうした状況を専門家は、3倍を切ると指導力に不安のある受験生も受かる可能性が高まると分析しています。表にある通り、新潟県や、福岡県ではすでに2倍を切っていることが分かります。10ページの記事では、中学校の倍率は6.8倍と小学校よりも高くなっており、優秀な人材を確保する面から、小学校の専科に中学校志望の教員が今後採用されることも考えられます。

　北海道そして札幌市においても優秀な人材採用は喫緊の課題であり、10ページの12番の記事には、北海道教育委員会と札幌市教育委員会が共同で、優秀な教員を採用する方策、採用選考方法、教員養成所機関との連携・調整に必要な方策などについて協議している内容の記事が載っております。

**6点目は**、13ページの「小5自殺　いじめ　最大要因」という記事に関わってです。

最近報道された子どもの自殺に関わるニュースでは、最初に設置した第3者委員会の調査報告に納得できない遺族が、再調査を申し入れるケースがほとんどのようです。しかも、最初の調査結果とは異なり、学校の対応に配慮が足りなかった、不備があったという報告がなされることが多く報道されている傾向が強くなっております。いじめの未然防止、早期発見、早期対応の大切さを改めて感じさせられるニュースです。

　7点目は、千葉県で小学4年生の児童が父親から虐待を受け亡くなった事件をきっかけに、厚生労働省が2月から緊急で実施している「児童虐待の安全確認結果について」の記事についてです。13ページをご覧ください。3月から継続して調査してきた結果、虐待の緊急度が高い18名を新たに一時保護し、10人を児童養護施設などに入所させたとの記事です。全国では15名の子どもの所在が分からず、児童相談所が警察に捜索願を出して捜索していることが書かれています。

　また、文部科学省が行った長期欠席児童の緊急点検でも再調査の結果、新たに493名が虐待の疑いを否定できないとの報告もあり、子どもたちを守っていくことの難しさがこれらの記事からも読み取ることができます。

　8点目は、危機管理に関わる記事です。15ページ、16ページをご覧ください。

　宮城県の大川小学校で、84名の子どもたちの命が失われた東日本大震災から、8年余り過ぎましたが、この事件も学校管理下で起きた惨事の一つとされています。グラウンドに避難した後に、津波が来ることが想定された場合は、次にどこへ避難するとよいのかといったことも日常の避難訓練の中に組み込んでおく必要があったと言われています。

　こうしたことも踏まえ、最近では16ページにある様に、遠足時に避難訓練を組み合わせて行う学校や登下校時に抜き打ちで訓練を行う学校などの取組も載っております。

文部科学省では「学校防災マニュアル作成の手引き」で避難訓練など12事項をまとめ、その中で「引き渡しと待機」の項を設け、津波への対応を具体化していますので、ご確認ください。

　道内の教育情勢につきましては、項目だけご紹介します。１６ページ、「31年度1日防災学校実施校　2倍の約80校に拡大」、17ページ「札幌市の13小中耐震満たさず」18ページ「体育専科教員配置校の体力合計点　男女とも全国平均以上」、19ページ「小学生の卒業式　どんな服装が良い？」、24ページ「運動すると学力も向上」の記事などを掲載していますので、後程、ご覧ください。

ここまで、教育情勢の綴りから、かいつまんでお話ししましたが、必要に応じてご活用していただければと思います。

最後になりますが、この「教育情勢」の綴りにつきまして、理事研修会のある月などを除き、月に１回程度、事務所の方から紙物の原版を、各地区に送付しております。各地区の皆様におかれましては、校長会などの折に、増す刷りするなどしてご活用いただければ幸いです。

よろしくお願いいたします。

　以上でございます。